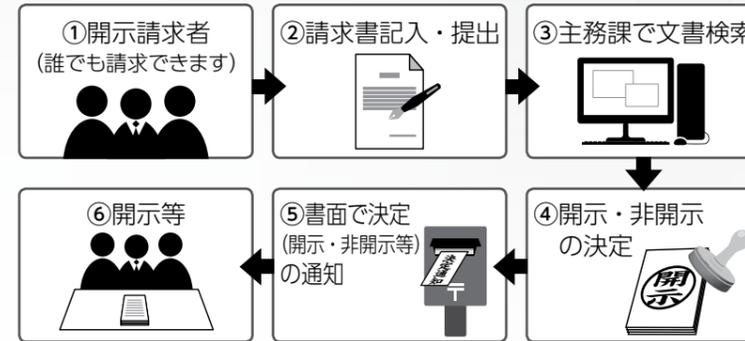


情報公開・個人情報保護制度について

市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。

情報公開制度

「情報公開制度」とは、情報公開条例に基づいて、甲賀市が保有している文書の公開を求めることができる制度です。情報公開の手続は次のような流れになっています。



個人情報保護制度

「個人情報保護制度」とは、個人情報保護条例に基づいて、個人情報の取り扱いにあたって守るべきルールを定め、個人情報の開示などを求めることができる制度です。個人情報の開示の手続についても、おおむね情報公開の手続の流れと同じですが、開示される文書については、開示請求者自身の個人情報に限られます(なお、請求には本人であることが確認できる書類が必要になります。)

手続の詳細につきましては、お気軽に法務室にお問い合わせください。

これらの制度の平成26年度の運用状況(平成27年4月1日現在)について次のとおり公表します(甲賀市情報公開条例第29条(実施状況の公表)及び甲賀市個人情報保護条例第44条(運用状況の公表))。

情報公開の実施状況

- 請求件数 …… 41件
 - 市長部局 …… 38件
 - 教育委員会 …… 2件
 - 議会 …… 1件
- 公開等の決定状況
 - 公開 …… 15件
 - 部分公開 …… 26件
 - 非公開 …… 1件
 - 不存在 …… 6件

※1件の請求で、複数の決定となることがあるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。
- 部分公開及び非公開理由別状況
 - 個人に関する情報 …… 14件
 - 法人等に関する情報 …… 14件
 - 意思形成過程情報 …… 2件
 - 市政運営情報 …… 4件

※非公開情報が複数に及び場合があるため、部分公開及び非公開決定の件数よりも部分公開及び非公開理由の件数が多くなっています。
- 不服申立ての件数 …… 0件

個人情報開示の実施状況

- 請求件数 …… 11件
 - 市長部局 …… 11件
- 開示等の決定状況
 - 開示 …… 6件
 - 部分開示 …… 4件
 - 不存在 …… 1件
- 部分開示理由別状況
 - 他の個人に関する情報 …… 4件
- 不服申立ての件数 …… 0件

公益通報制度

公益通報制度は、市の法令遵守の推進体制のひとつとして位置づけるものです。

公益のために通報する行為は正当な行為として評価し、その通報者に対して不利益な取り扱いがされないことのないよう保護していく体制を築くことで、市役所内部の浄化を図り、よりよい市政の実現をめざしています。甲賀市法令遵守の推進条例第17条の規定に基づき、平成26年度の運用状況(平成27年4月1日現在)を公表します。

- 公益通報件数 …… 0件
- 不当要求件数 …… 0件

平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数(4月末現在)



危険物安全週間

6月7日(日)～13日(土)は、危険物安全週間です。消防本部では、同週間に先駆け、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかけるため、危険物を保有する事業所に対し立入検査を実施しました。みなさんも同週間に機会に身の回りの危険物を取扱う時は、今一度安全性について考えてみましょう。

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	17件	1,128件	25件	147件
前年比	▲2件	▲124件	+3件	▲5件

問い合わせ
危機管理課 防災危機管理係 ☎65-0665 / ☎63-4619



甲賀消防の
おしらせ

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間/8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

問い合わせ
法務室 ☎65-0664 / ☎63-4619